

H23 総合評価方式（工事）の運用手引きの主な改正点（お知らせ）

建設産業対策室
技術管理課
総務部営繕課

総合評価方式の取扱いについて、平成23年4月1日以降に入札公告する工事から次のとおり一部改正するので、お知らせします。

なお、詳細は運用の手引きや各工事ごとの入札公告・入札説明書でご確認ください。

1. 最低制限価格の試行

「平成22年11月補正予算（経済対策）等に伴う執行方針」の取り扱いに基づいて、1億円未満の工事については最低制限価格を設定した入札をH23年度も継続試行する。

関連記載ページ: 2, 14, 15

2. 工事成績評定点による評価

企業に対する評価項目である工事成績評定点の平均点において、競争参加者間の相対方式で算出していた加算点を絶対方式での算出方法に変更する。80点以上を満点、73点未満を1点とし、中間の者は段階的（0.5点刻み）に配点する。

原則として、過去2年間の工事成績評定点の平均点を第1表により評価するが、対象となる工事成績が1件または無い場合は第2表により評価する。

関連記載ページ: 11, 20

第1表 対象となる工事成績が2件以上の場合

評定点の平均点	80点以上	79点以上 80点未満	78点以上 79点未満	77点以上 78点未満	76点以上 77点未満
加算点	5点	4.5点	4点	3.5点	3点
評定点の平均点	75点以上 76点未満	74点以上 75点未満	73点以上 74点未満	70点以上 73点未満	70点未満
加算点	2.5点	2点	1.5点	1点	0点

第2表 対象となる工事成績が1件または無い場合

評定点	80点以上	79点	78点	77点	76点
加算点	4.5点	4点	3.5点	3点	2.5点
評定点	75点	74点	70点以上 74点未満	70点未満	実績なし
加算点	2点	1.5点	1点	0点	0点

3. 施工体制確認型総合評価方式の試行継続

H20年度に1件、H21年度に3件、H22年度に11件を試行しており、H23年度にもダンピング対策として、10件程度の試行を予定する。

関連記載ページ: 2